

一般質問

9月の定例会では、13・14日に一般質問が行われ13人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。

男女共同参画社会の実現に向けて

高木 武子 議員

問：男女共同参画社会の実現は、21世紀の社会のあり方を決定する重要課題の1つだ。本市の建設計画では、男女共同参画の環境づくり、男女共同参画計画の策定がうたわれている。市長の施政方針でも市の計画の策定、そのための意識調査の実現、各種審議会への女性委員の拡大などに努力するとしているが、これらの方向性をどう考えているか。また男女共同参画計画の条例化、女性課・女性センターの設置が必要と思うがどうか。

答：市の「審議会等の運営、設置または整理に関する基準」

に基づき、女性委員の登用推進を図る。5年以内にその比率を30%に高め、今後とも積極的に取り組み、新「三原市男女共同参画計画」を平成17・18年度で策定する。女性センター設置については、広島県女性会議が運営する「エソール広島」が女性の地位向上と社会参画の拠点としてあり、市でも青少年女性課を設置しており、現行の組織体制や施設を有効活用していきたい。

メモ

エソール広島とは？

男女共同参画社会実現のため、情報・研修・相談・交流の4部門の事業を支援する中核的拠点施設。

思うがどうか。

答：市への相談状況は現在13件で、本庁や支所・公民館などへ相談機関などを掲載したチラシを備え付けている。国や県と連携し、健康被害の拡大防止、市民の不安への対応など適切に対処している。県は除去工事などに対し、限度額5千万円の預託融資制度を創設。市は不安解消のためにホームページの活用、10月開催の生涯学習フェスティバル会場で、パンフレット配布や国・県の相談機関を紹介し周知する。

観光行政の推進で市の活性化を

堀 正登 議員

問：旧1市3町が、それぞれの思いで活性化のため、観光地や施設の充実を図ってきたが、新市でも総合的な観光行政プランや観光マップなどを作成し、市民の憩いの場を充実整備し、市の活性化を図るべきではないか。

答：三原市は瀬戸内海の景観、佛通寺・御調八幡宮・三原城跡、本郷町の小早川城跡、広島空港、久井町の岩海、大和町の観光農園などの観光資源を有しており、これらを有効に活用した「三原市観光振興計画」を今年度新たに策定し、方向性を定めたい。

アスベスト対策は

高木 武子 議員

問：アスベストが社会的に大きな問題となっている。使用が国で禁止された後も使用され、肺がんや中皮腫などで、人命が失われている。市として、どのように対策を講じるか。例えば、吹付けアスベストの有無や含有量の検査に対して、上限を設けて、必要額の一部を助成する制度、アスベスト対策融資制度の導入も考えられる。またホームページの活用や、総合的な説明・展示・相談などの場を持つべきと



▲社会参画の拠点「エソール広島」

観光資源の評価や魅力づけについて、観光客、地域住民の視点から観光ニーズの見直しを行い、長期展望に立った総合的・計画的な施設整備や観光戦略を策定し活性化を図る。



▲久井町にある「岩海」

江木バイパスの早期整備を 堀 正登 議員

問：三原・東城線と接合する県道御調久井線の江木地区部分がまだ未改良である。これは久井岩海と野間川ダム周辺の活性化や観光開発のための道路としてはもちろん、市民病院の進入路ともなっており、早急な江木バイパスの整備が必要と考えるがどうか。

答：県道御調久井線の江木地区は、家屋が連なる地域で、幅員が狭く、医療施設などの利用者による交通量も多く、交通安全上問題がある。

県は「広島県新道路整備計画」に江木バイパスを計画し、平成15年度より測量調査を実施し、平成17年度も用地測量を行う計画とのこと。今後とも地権者と密接な連携をとりながら、早期実現に向け積極的に活動していきたい。

新市一体化のため1選挙区に 桧山 幸三 議員

問：9月11日に行われた総選挙で、本市は旧三原・久井地区が第6選挙区に、本郷地区が第5選挙区に、大和地区が第4選挙区の3選挙区に分かれた。

これは県内で唯一であり、きわめて異常である。新市の一体化促進のため、調和ある発展のために早急な是正を求める。今後関係機関へどう働きかけていくのか。

答：選挙区の改定は、内閣府にある「衆議院議員選挙区画定審議会」が調査審議し、改定案を作成して内閣総理大臣に勧告することになっており、原則として、10年ごとに行われる大規模な国勢調査の結果を踏まえて行うこととされている。

しかし、新市として、住民の一体感の醸成による健全な発展を考えれば、1自治体1選挙区が望ましいので、今後、市としても全国市長会などを通じ、早急な実現をめざして要望していきたい。

指定管理者制度導入について 桧山 幸三 議員

問：平成15年6月の地方自治法の改正により、公共施設の管理・運営・利用の許認可を広く民間事業者等にまかせ、住民サービスの向上や経費の軽減を図ろうということになった。

①本市の導入の状況はどんな状態か、②導入に際して公平を期すために選定審議会を設けた

らどうか、③利用者の声を聞く利用者運営委員会の設置はどうか、④議会への報告を義務づけるべきと思うがどうか。

答：当面、老人デイサービスセンター「わたせ」及び「さぎうら」並びに障害児通園デイサービスホームの3施設へ導入を考えている。

指定管理者は担当部署で選定し、選定委員会を経て、議会の議決を得ることとなる。また施設の専門性、公正性など必要に応じて専門家の意見を求める。また利用者からの声は、モニター制度を実施し、管理運営に反映していき、議会へも適宜、概要を報告したい。



▲制度導入予定の施設

新制度による境界確定事務は 村上 徹郎 議員

問：平成17年4月13日に不動産登記法が改正され、境界を特定する制度が創設され、今後運用で合理的な筆界特定が期待されるがどうか。

また、里道・水路・私有地も

今後「※筆界特定制度」の対象となるのか、あわせて今後の境界確定事務への影響はどのようなになるのか。

答：今までは境界確定訴訟という裁判による解決しかなかったが、この制度により、筆界特定登記官による特定が可能となり、従前より迅速な紛争解決が見込まれる。また制度趣旨から、市道・里道・水路・農道と私有地との筆界も対象になると考える。

今後、官民境界などで意見不一致が生じても迅速に解決できるだろうが、市としては従来どおり地権者と誠意を持って協議し、確定に努めたいと考え、この制度利用には慎重を期したい。

メモ

筆界特定制度とは？

法務局の「筆界特定登記官」が筆界（地番と地番の境）を特定し、迅速な境界紛争の解決を図る目的で創設された。

住居表示業務民間委託の利点は 村上 徹郎 議員

問：住居表示事業実施において、民間委託した業務の概要と、これまでに要した費用について説明を求める。

また、平成8年度を初年度として、これまで一度も行政だけで実施しなかった理由と、民間委託によりどのようなメリットがあったのか、あわせて契約の方法について聞きたい。

答：委託業務の概要は、各種調書・対照表・住居表示台帳・



▲実際に使われる住居表示板

基礎図など各種図面作成・建物調査・各種表示板の取り付け・無料はがきの配布・決定通知書作成などで、今年度までの10年間で委託料総額は約1億100万円。

委託の理由は、業務内容が専門性を必要とし、短期間に職員だけの対応は困難と考えられ、想定積算上では職員人件費・諸経費節減にメリットがあったと考える。今年度入札は、10業者で指名競争入札を執行した。

統合する教育施設跡地利用は 松浦 良一 議員

問：平成18年4月を期して三原市立坂井原小学校と中野小学校が統合され、久井南小学校が誕生するが、中野小学校には屋内運動場・プール・その他の建物施設がある。

これら跡地利用について校舎は生涯学習の場として検討していくと聞かすが、屋内運動場・プールなど含めどうするのか説明を求める。

答：現在、教育施設見直しに伴う施設

活用の必要が生じた場合は「生涯学習施設に活用するのが望ましい」と合併協議の中で方向性が示されたが、これに該当する。旧三原市の久和喜小学校を改修して学習施設に活用している例を参考にし

たい。屋内運動場も、社会教育施設の体育館とし、西側を駐車場として活用したい。プールは当面水を抜き、施設など安全対策に留意して管理する。具体的な管理運営方法は、地元を含めて協議したい。

スポーツ振興施設の管理改善を 松浦 良一 議員

問：現在、久井町には「三原市久井※B&G海洋センター」が設置されているが、この管理運営については、設置条例に基づく改善が必要と考える。

海洋センター設置条例第3条には「海洋センターにB&G海洋性レクリエーション指導員(=アクアインストラクター資格者)を置く」と規定してあるが、現状はそうっていない。条例と現状の相違をどう考えるか。



▲久井町にある「海洋センター」